感染したら、学校や保育園を長期間休むことになるって…

接種費用が

おサイフに痛い…

おたふくはまだかかってないけど…

合併症が心配…

R5.4~

**そんな…**

**おたふくかぜ**

**（助成対象：満１歳～小学校６年生以下）**

**予防接種にかかった費用の一部を、岩美町が助成します。**

この予防接種は、予防接種法に基づかない任意予防接種です。接種にあたっては効果や副反応、健康被害救済制度などを理解したうえで、検討してください。

**※ワクチンについてのご不明点等については、必ず接種を行う前に健康福祉課または主治医にご相談ください。**

せきやくしゃみで感染し、耳の下のはれと痛みや、発熱・せきなど風邪のような症状が起こります。３～６歳ごろに罹りやすく、まれに脳炎や難聴など重い合併症を起こすことがあります。大きくなってからかかると、精巣炎や卵巣炎などの合併症が知られています

**おたふくかぜって・・・？**

1歳以上であれば接種することができます。ワクチンの接種後、およそ1か月で十分な抗体ができ、発症・重症化予防に効果があります。



**おたふくかぜ予防接種　助成の概要**

助成対象

おたふくかぜ予防接種の費用助成を受けられるのは、下記のすべてにあてはまる方です。

①予防接種を受けた日に町内に住所がある。

②満1歳以上小学校６年生以下の幼児または児童である。

③今までにおたふくかぜに罹ったことがない。

助成額は、3,000円です。（1人につき1回まで）

3,000円を超えた額は自己負担となります。

助成額

【お問合せ先】

岩美町役場　健康福祉課

（開庁時間：月・水・金８:３０～１７:１５、火・木８:３０～１９:００）

　　　　　住　所：　鳥取県岩美郡岩美町大字浦富１０２９番地２

（岩美すこやかセンター内）

　　　　　電　話：　０８５７－７３－１３２２

　　　　FAX ：　０８５７－７３－１３４４

**助成の受け方**

①ワクチンの効果・副反応、

助成の対象条件等を確認する

②医療機関に予約のうえ、接種を受ける

・接種の際は効果と副作用について十分理解し、保護者の方のご判断で接種して下さい。

③医療機関で費用全額を支払う

④役場健康福祉課窓口にて助成申請を行う

・接種後なるべく早めに手続きにお越し下さい。（申請期限：接種後2年）

【申請の際に持ってくる物】

①医療機関から受け取った領収書

（おたふくかぜ予防接種を行ったことが明記されたもの）

②接種日、使用ワクチンが分かる書類のコピー（母子健康手帳の予防接種のページ等）

③振込口座番号等のわかるもの（預金通帳等）

①ワクチンの効果・副反応、

助成の対象条件等を確認する

③医療機関に予約のうえ、

助成券を持参し接種を受ける

・接種にあたっては、効果と副作用について十分理解し、保護者の方のご判断で接種してください。

【 町内医療機関　（50音順）】

・岩美病院　電話：７３－１４２１

　　　　　　住所：浦富１０２９－２

・おくだクリニック　電話：72-1000

　　　　　　住所：大谷2373-3

・藤田医院　電話：７２－０１２３

　　　　　　住所：浦富１０３０－２２

１．町内医療機関で接種する場合

２．町外医療機関で接種する場合、

　　既に接種した場合など

②健康福祉課窓口で助成券を発行する

【持ち物】

母子健康手帳

【健康被害救済制度について】

おたふくかぜ予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による医薬品副作用被害救済制度及び岩美町が加入する民間の予防接種事故賠償補償保険での補償を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ別の原因等）によるものかの因果関係を、各分野の専門家からなる審議会で予防接種によるものと認定された場合に、補償を受けることができます。※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師または岩美町へご相談ください。